

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	吉野かいせい保育園	
運営法人名称	株式会社成学社	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 岡村 孝子	
定員（利用人数）	65 名	
事業所所在地	〒 553-0006 大阪府大阪市福島区吉野3丁目9-24	
電話番号	06 - 6131 - 8820	
FAX番号	06 - 6131 - 8816	
ホームページアドレス	https://hoiku.kaisei-group.co.jp/list/detail.php?seq=15	
電子メールアドレス	kh_yoshino@kaisei-group.co.jp	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 13 名	非正規 6 名
専門職員※	保育士：11名 栄養士：2名 子育て支援員：2名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] ・保育室 (0歳児・1歳児・2歳児 各1室 幼児3～5歳児 2室) ・調乳室 ・沐浴室 ・調理室 ・更衣室 ・事務室 ・相談室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【理念】

未来を担う子どもが生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、子どもの最善の利益を最優先としながら、笑顔と元気が溢れる園を創造します。

【基本方針】

- ・安定した生活リズムを確立し、自我の芽生えを助けること。
- ・心も身体も沢山使って遊ぶ楽しさの中で、自立心・社会性・協調性を育むこと。
- ・色々な分野での活動の中で、五感を通じて自然な形で興味や好奇心を育むこと。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・一人ひとりを大切に丁寧な保育を行い、保育士主導ではなく子どもが自分で考え自己決定し、主体的に動けるような子どもの育成を目指しています。保育士は子どもの思いを受けとめ、子どもの持つ力を発揮できるように、保育内容・環境を整え、一人ひとりへの適切なかかわり方を考え、成長を見守り保育をしています。
- ・乳児は「育児担当制保育」を行い、担当の保育士がいつも同じ子どもの世話をすることで深い愛着関係を築き、安心して過ごせるよう、生活リズムと情緒の安定を図っています。
- ・3歳児以上の幼児は「異年齢保育」を取り入れ、年齢が異なる友だちとの遊びや生活を通じて、子ども同士のかかわりの幅を広げ、ともに学び合い、社会性や協調性、相手を尊重し思いやる気持ちを育てています。
- ・幼児クラスは「知・心・体」のバランスの取れた子どもの育成を目指し、講師指導の下、ピグマリオン・英会話・体操・水泳を行い、子ども自ら学ぶ意欲を大切に、楽しみながら取り組んでいます。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和4年8月30日～令和4年12月31日
評価決定年月日	令和4年12月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2101C021（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

法人の理念である、個々の子どもを大切にされた保育の提供に努められています。保育士主導で動くのではなく、子どもたちが主体的に活動できるよう配慮されています。向き合う保育・愛着関係の育成のために、育児担当制を採用することによって、子どもの情緒の安定、安心感の提供に繋がるよう心がけられています。幼児に縦割り合同の異年齢保育を行う事によって、子ども同士の関わりや、生活習慣の習得に繋げ、子ども同士も相互に経験する中で、子ども同士の中で思いやる心、あこがれ、社会性・協調性の育成に繋がるよう努められています。5歳児は3歳児の手本となるよう、3歳児は5歳児から学び自身の目標とすることで、好き嫌いの解消や生活習慣の習得、責任感のめばえ等、相互の育成へと繋がられています。

◆特に評価の高い点

【個々の子どもを大切に保育】

個々の子どもの思いやあり方を大切に、保育の中でも子どもの発達発育状況にあわせて、また、家庭での様子や状況も尊重した上で、子ども一人一人が持つ個性や特性を大切にされた保育場面の確保に繋がられています。集団の動きの中においても、個々の子どもの生活リズムを踏まえた配慮に努められており、社会性・協調性の育成の中でも、個の確立へと繋がられるよう配慮されています。

【食育への取組】

季節の野菜やお米を園庭で栽培することによって、食材に触れる機会、育てる楽しみ、食べる楽しみへと繋げる事によって、食への興味を深め、食べられるものの拡充にも繋がられています。クッキング行事を通し、皆で一緒に作る楽しみを得る事によって、食への理解拡充に繋がられています。

◆改善を求められる点

【地域交流・地域連携の拡充】

コロナ禍の制限下において、様々な制限がある中、地域との交流や、地域との連携等、対外的な対面の交流が困難な状況が続いています。制限解除や緩和に伴い、可能な事から、今後の地域との交流や連携に繋がる取組の再開・拡充が期待されます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審すること自体が初めてであることから、まず受審の意義、その目的と必要性について知ること、そして理解をするところから始めました。それを踏まえた上で、受審に向けた準備に取り組む中で、多くの気づきや問題点、課題が見つかりました。時間をかけて職員全員が自己評価を行いました。ペンが止まって書き進めない項目が多々あり、マニュアル・資料・計画書を探して読み返すなど、今まで職員間での共有や共通認識が不十分であることがわかりました。さらに内容の見直し、改善を職員と共に考えていくきっかけにもなり、受審までのプロセスがとても意義のあるものだと感じました。保護者の皆様からのご意見で感じたことは、保育園の理念・基本方針、保育内容を、しっかりと伝えきれていないということです。説明不足であり、どのようにすれば理解していただけるのかを、具体的な言葉でわかりやすく周知していきたいと思えます。保護者の思いを受けとめ、子どもの成長を共に考え寄り添いながら、理解と信頼が深まるように努めなければと思います。また、保育園として地域とのかかわりと連携、保育内容の認知を高めるため、今後は交流の場を広げていく取り組みも必要だと感じています。今回評価を受けるにあたり、第三者の視点から、自分たち自身が様々な気づきを得られたことで、具体的な目標設定が見えてきました。そして明らかになった課題に対し、今後どう改善を図っていくのか、職員全員で話し合い解決に導く、よい機会になりました。これからは安心と信頼が得られる、温かい保育園を目指して、職員一同邁進していきたいと思えます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	パンフレット、ホームページ等にて公表されており、入園児に配布する資料の中で、説明されています。行事やイベントの折には、保護者等へ園の考えや目的を伝えられています。保護者等への、わかりやすく伝えるための工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人全体として、事業動向の分析が行われ、毎月行われる園長会にて、課題や経営状況等の情報共有が行われています。地域福祉の策定動向や内容について情報収集を行い、地域ニーズの把握・交流のために、区の会議等に出席し、実践に活かされています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人として経営環境や組織管理が行われており、内容は毎月の園長会で共有されています。園長会の内容は、各職員に報告共有されており、各職員からの意見等があれば、法人に向けて上申されています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	法人の保育事業中長期計画が策定されています。収支計画については、法人全体の計画として策定されています。中長期計画に対する進捗状況の確認と評価が行われています。法人の中長期計画を踏まえ、園でできる中長期計画推進の為に取り組まれています。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人統一の事業計画が策定されています。全体的な計画に基づく、園としての具体的な事業計画の拡充が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画に対する、振り返りや課題等の話し合いが職員間の会議等で行われています。定期的な評価見直しの手順の拡充が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画をわかりやすく伝えるための工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	年2回各職員の自己評価が行われ、自己評価に基づいた話し合い面談が行われています。評価結果を分析・検討する仕組みの拡充が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果に対する、個別の課題等については、各職員との話し合いの上で、解決に向けた取組に繋がられています。評価結果に基づく、課題を全体として改善していく取組や仕組みの拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	年度当初の職員会議にて、リーダーシップを発揮し、計画の推進に向けた説明が行われています。思いや考えは、ホームページ等にも掲載されており、保護者や一般に向けて表明されています。有事の際の役割責任についての明瞭化拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人としての研修体制が確立されており、情報の共有が図られています。職員に対する継続したコンプライアンスに関する具体的な取組の拡充が望まれます。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	職員との個人面談時や職員会議において、職員からの意見聴取が行われ、質の向上の取組へと繋がられています。法人で設定されている仕組みを活用しつつ、園独自に作成されている「保育の目安」があり、子どもの生活慣習や支援への姿勢方向性等を、保育者毎のバラツキが生じにくいよう、また、園としての最低限のレベルを明確化することによって、質の向上へと繋がられています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	経営については法人全体で検討され、園長会で共有されています。園内での、業務の実効性を高めるため、業務の効率化・最適化を意識した支援となるよう検討し、指揮されています。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人の保育部門中長期計画に人材計画が示されています。法人の研修計画に沿った人材育成が行われています。法人として、求人イベントへの参加や情報サイトの活用によって人材確保に努められています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人の仕組みとして、キャリアアップ制度が構築されており、年2回の面談評価で、職員能力の把握に努められています。職員がよりわかりやすい仕組みの工夫、把握した職員の意向・意見や評価分析の取り纏めから改善へと繋げる仕組みの拡充が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	産業医や弁護士への相談が可能です。定期的な産業医の面談によって、職員の心身の状態チェックが行われています。年2回の面談時に、職員が個別に意見意向を述べる機会が確保されています。コンプライアンスアンケートの実施により、ハラスメントの防止・把握に努められています。ワークライフバランスに配慮した勤務体系に留意されています。日常の職員との会話や会議の中でも、状況の把握や意見意向の表出に繋がるよう配慮されています。職員の悩みやつまずきを個別に細かく把握し対処していくことで、働きやすさの確保が促されています。法人全体として、これらの取り組みの中で把握された課題や改善点について取りまとめ、計画に反映される仕組みの拡充が望まれます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	年2回の職員面談時に、職員の自己評価を基に評価が行われており、同時に半期の目標設定、前回目標の振り返りが行われています。目標は職員自身が設定し目標、達成度等についての話し合いが行われています。目標と自己評価を基に、職員個々にあわせたアドバイスや課題の抽出、向上に向けた取組へと繋がられています。	

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	全体研修、担当者別研修、園内研修、キャリアアップ研修が計画的に行われています。行政主催等の研修に随時参加されています。計画に対する評価見直し、研修内容やカリキュラムの評価見直しの、定型的整備が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の希望も踏まえた積極的な外部研修への参加に努められています。職員個々のスキル習得状況、研修歴、年2回の職員評価、研修成果の評価分析等を踏まえた、研修計画の策定が望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習受入に関するマニュアルが策定されています。実習内容、専門職種の特性に配慮したプログラム、指導者に対する研修等の拡充が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	理念・基本方針・保育の内容・苦情解決の仕組みについては、ホームページ上でも公表されています。動画を用いた園の様子も公開されています。園毎のブログも公開されており、園での出来事や行事等が紹介されています。財務状況等については、法人が東証スタンダード上場企業であるため、上場企業に求められる内容が監査状況含め、法人として公表されています。意見や相談等に関する内容や、それらを基に行った改善内容、新たな取り組み等の、公表拡充が望まれます。地域に向けた情報発信強化が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人規程による事務・経理・取引が行われています。大部分は法人本部一括で処理・対応されますが、園で対応が必要な物は、書式・様式等が定められており、それらに沿った運用が為されています。株式上場企業であるため、公認会計士による財務監査が行われています。内部監査は定期と不定期で年1回以上実施されています。園個別の指導指摘事項等による改善の取組拡充が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	学童保育との相互交流で、園児との交流行事等が行われています。区主催のイベントへ参画し、地域の方々の相談支援や、地域への施設周知が図られています。	

II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	学生教育への協力体制があります。ボランティアや学校教育との基本姿勢の明示、マニュアル等の整備拡充が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	社会資源が必要と思われるケースでは、職員間で情報を共有し、適切な社会資源との連携に繋がられています。社会資源の整理リスト化拡充が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	施設イベントへの施設開放や、地域行事、区のイベント等に参加することで、地域のニーズや課題の把握に繋がられるよう努められています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	区のイベント等に参加し、相談等にも応じられています。コロナ禍の制限下において困難な状況が継続していますが、制限解除に伴い出来る事を模索されています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	法人としての保育理念で、子どもの尊重、権利擁護が謳われています。性差に対する配慮をもった支援を心がけられています。支援を行う際は、いきなり無言で行うのではなく、支援の内容を口頭で子どもにも伝え、必要な支援であっても同意に繋がる告知を踏まえて取り組まれています。保護者に対する、子どもの人権、文化の相違、相互尊重の方針明示、保護者理解の促進拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	排泄支援や着衣支援等で、子どものプライバシーを尊重した支援の提供に努められています。プライバシー全般について、マニュアル内での位置づけや体系化の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページやブログでの情報提供で、園の様子や、園の方針等が公表されています。画像や動画を活用することによって、雰囲気等が伝わりやすいよう配慮されています。リーフレットを作成されており、保護者等への配布が為されています。わかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	ホームページで園の支援の様子を、歳児別、時期別、行事別でわかりやすく写真を配置し、実際の保育の様子や雰囲気が変わりやすい工夫が行われています。特に配慮が必要な保護者への説明ルール化、様子や雰囲気だけではなく支援に関するわかりやすい説明拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	他園への転園や引っ越しに伴う転園等、利用変更は必ず発生する事案ですので、引継に係る様式や手順の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事後の保護者等アンケート、個人懇談時等を活用し、満足向上に繋げられる情報収集に努められています。子どもと保護者等の満足度を向上させることが出来る、意見や意向を把握する仕組みの拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の流れがわかりやすく図示されたものがホームページでも公表されています。重要事項説明書にも明記され、説明同意を得られています。解決結果の公表拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	送迎時の会話、連絡帳、行事等の際に行われるアンケート等を基に、相談や意見を聴取できるように努められています。会話の中で保護者等の主訴を引き出しやすいよう配慮されています。相談先等は、電話、メール等複数手段の掲示があります。苦情・意見・相談等を、一体的に受理し判断処理していく仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	持ち込まれた相談や意見については、都度、職員間で連携しながら対応されています。能動的に相談や意見を拾い上げる取組の拡充、苦情・意見・相談等を、一体的に受理し判断処理していく仕組みの拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	災害、台風、不審者、感染症、事故、負傷等についての対応マニュアルが設置されています。ヒヤリハットの取組によって、リスク検討が行われています。設備備品の安全管理、リスクマネジメントに対する定期的な評価見直しの取組拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症毎の対応マニュアルが設置されています。衛生管理マニュアルに、感染症拡大予防の内容があります。昨今の状況下において、コロナ対策に特化しがちですが、感染症全般の予防に関する手順等の整理拡充、明瞭化が望まれます。また、予防と拡散防止の観点からも、感染症全般に関する保護者への情報提供拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	飲料水、食品、粉ミルク、オムツ等消耗品、等の備蓄品が用意されており、管理者が定められリスト化されています。火災、地震、台風に対するマニュアルが設置されています。保護者、開園時間外の発生した災害時の子どもと保護者等安否確認の手法拡充、災害等発生時等緊急事態における事業継続計画（Business Continuity Planning）の策定拡充、災害時の地域連携策定が望まれます。	

	評価結果
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	法人統一のマニュアル、保育施設の種別毎の支援マニュアルが整備されています。年2回の職員自己評価と面談によって、適切な支援が提供されているか確認されています。法人統一マニュアルには、法人としての理念・基本方針、保育に対する考え方等も示されており、子どもの尊重も明文化されています。園内で話し合われた、園独自のマニュアル（最低限園として維持するレベルを明示したもの）が定められており、随時改定されながら、園の質の向上へと繋がられています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	職員や保護者等からの意見を基に、園長会等で、必用に応じた標準的な実施方法の評価見直しが行われています。定期的な仕組みとしての、評価見直しに対する取組が望まれます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	年度当初あるいは入園時に、子どもの発達発育状況を主体としたアセスメントが行われています。配慮等が必要なケースでは、関係機関との連携も踏まえ、職員全体で話し合われて計画の策定に繋がられています。保護者等の意向、具体的なニーズを明示し、それらを踏まえた上で、発達発育の状況に照らし合わせ、保育指針に定められる見通しを持った個別支援計画の策定を行う事が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	月単位の個別支援計画を。毎月順次策定されています。当月の計画に対する評価結果を踏まえ、次月の計画に繋げるプロセスの明瞭化、年間の見通しをもった計画に基づいた月計画の策定を体系的に整備拡充することが望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子どもの発達状況等は、様式に記録され、職員のみならず保護者とも内容の共有が行われています。毎月の会議でも情報共有が行われており、記録の書き方については、園長が都度指導されています。計画に対する記録の拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント) 法人の規定に従った、漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められています。現場のうっかり漏洩対策にも努められています。事故時の対応方法等の整備拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	法人の保育理念、基本方針を踏まえ、園の環境や地域性を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。策定にあたっては、職員の意見を踏まえた上で園長が編成し、園としての合意に繋げています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	温度・湿度に留意し、過ごしやすい空間確保に努められています。場面にあわせた、什器・備品の配置変更で、落ち着いた空間確保、メリハリのある動きに繋げやすいように配慮されています。感染症対策に配慮した、備品等の整備が行われています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	愛着関係の育成に留意されています。法人理念を踏まえた、個々の子どもに寄り添い、丁寧に関わる事を大切にし、子どもの欲求や気持ちを尊重できる保育の提供に努められています。言葉により子どもを動かすのではなく、子ども自身が主体的に活動できる言葉がけに配慮されています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	個々の子どもの発達発育状況を踏まえ、積極的に関与せず、個々の子どものペースにあわせた、生活習慣の習得に配慮されています。自分でしようという気持ちを阻害することなく、主体的な行動に繋がるよう努められています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	個々の子どもが過ごしやすく、選びやすいスペースや玩具等の配置に配慮されています。活動内容について、子どもたちがやりたい、やってみたい事を拾い上げ、保育活動の中で実現できるように努められています。屋上庭園や公園への散歩を活用し、自然や季節に触れあう機会の確保に配慮されています。散歩時には、社会性を育成できるかかわりを持てるよう留意し、ルールやマナー、地域の身近な場や人々とのかかわりを大切にされています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	個々の子どもの生活ペースを維持した保育の提供に努められています。子どもに対し、支援の内容や行動の内容を同時に言葉にする事により、言葉と動作や内容の習得に繋がられるよう配慮されています。保護者との対話を大切に、個々の子どもの発達発育状況にあわせた生活習慣の習得へと繋がられています。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、自我の確立と必要な自己の主張が出来る事の習得を大切にされており、個々の子どもを主体として接する保育に努められています。育児担当制のグループの中で、生活習慣の習得にも繋がるよう配慮されています。2歳児では、自己表現の拡充と主体的に動ける事へと繋げられるよう、子どもの言葉をひろいあげ、活動や発信を助長することで、表現の確保と集団への参加に繋がるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳～5歳児は、縦割りの異年齢保育が展開されています。コーナーやスペースに配慮し、子ども自身がやること、遊ぶことを選んで自発的に活動できるよう配慮されています。子どもたちの発案を大切に、実現可能な保育や遊びに繋がられるよう努められています。異年齢保育によって、3歳児は生活習慣や出来る事を5歳児を見本にし、子どもたち相互の中で、育み育つ姿に繋がられています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	保健福祉センターの巡回も活用しながら、適切な支援の提供が出来るように努められています。保護者とのコミュニケーションを密にし、家庭と協働した適切な支援の提供に繋がられるよう心がけられています。保護者等全体に対する、障がいに関する情報提供並びに啓発等の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	保育が長時間にわたる場合は、飽きることのないよう、活動にメリハリを付けることによって、過ごしやすい環境作りに努められています。朝夕は、スペース配置も考慮し、休憩したりゆったりできる場を設け、子どもたちが個々のリズムで過ごせるよう心がけられています。人数が少なくなってきた場面では、引継ノートを活用し、保護者への必要な連絡が正確に伝えられるよう、配慮されています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	校区の小学校と事前に情報共有や必用に応じた話し合い・情報提供が行われています。保護者等とは面談時に、就学に必要な情報の提供や相談の機会が持たれており、保護者の不安を取り除き、疑問等が解消できるよう努められています。日常からの継続的な小学校等との連携拡充が望まれます。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	健康管理マニュアルにより、体調の変化や異常の発見のポイント、感染症発症時の特徴等が示されています。検診や予防接種の結果を踏まえ、個々の子どもの保健に関する計画が策定されています。健康状態に留意事項がある場合や日中の体調変化が疑われる場合には、職員間で共有し、職員誰もが留意できるよう努められています。在園時間中の体調変化やケガ等は、保護者に報告されています。	

A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	健診前には、保護者等から気になっていることや質問等を聴取し、健診時に適切なアドバイス等が得られるように努められています。回答が得られたものについては、保護者等にもフィードバックされています。健診結果を踏まえた、計画等への反映拡充が望まれます。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応マニュアルが策定されており、園としての基本的な考え方や取組内容等が示されています。受入の手順や留意事項、チェック体制等もマニュアル内に網羅されています。他の子どもたちとの相違への配慮、他の子どもや保護者に対するアレルギーへの理解促進等の取組拡充が望まれます。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	園内の菜園で、季節の野菜を子どもたちと栽培されており、野菜の発育や収穫を楽しみにするなど、食や食材への興味を促し、作る楽しみ、食べる楽しみに繋がられています。クッキングや、食材に触れる機会を設けることによって、食への興味と食の拡充に繋がられるよう努められています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	個々の子どもの喫食量や嗜好を把握し、食事が苦にならないよう、子どものペースで食べられる事を大切にされています。旬の食材を活用し、郷土料理や行事食も取り入れ、季節や食文化の習得へ繋がるよう配慮されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	連絡帳や送迎時の会話から、過程との情報交換に繋がられるよう努められています。得られた情報や相談内容等を適切に記録し、計画や保育に反映出来る仕組みの拡充が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	年2回の個別懇談と、年1回のグループ懇談の機会が設定されており、保護者との信頼関係構築や相談へと繋がられるよう努められています。送迎時にも、情報交換を行い、信頼関係の構築へと繋がられるよう心がけられています。後の支援に活用できる、相談記録等の拡充が望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	虐待発見時の手順と、フローチャートが設置されています。保護者の様子の変化や違和感には特に留意し、ストレスや悩みを大きく抱え込む前に支援できるよう配慮されています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年2回、職員自身が自己評価を行い、それを基に面談が実施されています。面談時には、自己評価に対する課題やそれらを踏まえた半期の職員自身が考える目標設定が行われ、次回面談時には、目標に対する達成度の確認や振り返りが行われています。職員の自己評価結果を集約し、園としての共通の課題や、優先して改善していく事項の洗い出しなど、園全体の向上に繋がる取組の拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員間の連携で不適切な対応に繋がらないよう努められています。不適切な対応へと繋がりやすい気になる言葉がけについて、園内で基本的な考え方が統一され、不適切な対応へ繋がる事が無いよう、心がけられています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全ての保護者等
調査対象者数	回収数 30
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価期間宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【回答内容より推測される傾向】

- ・ 選択肢回答より、保護者等と職員の関係性は、概ね良好と思われます。

【利用者自由記述内容抜粋】

- ・ 子供を尊重してくれる。 ・ 食事がおいしい。
- ・ 一緒にしっかり遊んでくれる。
- ・ 体操や英語など教育が充実している。 ・ 先生が明るい。
- ・ 先生間で情報の共有ができています。 ・ 縦割りのクラス分けがよい。
- ・ 自転車置き場等で子供が飛び出さないように見守ってくれている。
- ・ 清潔感がある。 ・ 1歳、2歳の担当保育制度がよい
- ・ 家では面倒な遊びをしてくれる。 ・ 日常生活のルールを教えてくれる。
- ・ 担任の先生以外も子供の名前を覚えていてくれる。 ・ 先生の対応が丁寧。
- ・ 園での過ごし方を細かく記入している。
- ・ 先生を〇〇さんと名前と呼んでいるのがよい。

【総括】

- ・ 自由記述の内容から、園として力を入れている部分、大切にしている部分が、保護者等にも感じ取られているかと思われます。
- ・ コロナ禍の制限下において様々な制約の中、平時であれば保護者等が自身で見て感じ取れる部分や、面談等の機会喪失に対する補填策の拡充が望まれています。保護者等の声を踏まえ、コロナ禍でも出来る事の拡充を留意して頂きたいです。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等